

2022年度 SIAA委員会活動報告会 Q&A

No	質問	回答
1	抗ウイルスSIAAの定期的性能チェック制度については、今後やる予定はあるのでしょうか。また、無加工試験片をガラスやフィルムに置換えることはできないのでしょうか。	定期的性能チェック制度は、まず抗菌加工製品を対象として運用を開始しました。現在、抗ウイルス加工製品や防カビ加工製品も対象とすべく、検討を始めています。詳細が決まりましたら、会員の皆様にお知らせします。SIAAへの製品登録時には無加工試験片にガラスやフィルムを使用できませんが、定期的性能チェック制度では会員が「剤なしの試験片」を準備することが困難な場合があるため、SIAAが「全試験サンプル共通の無加工試験片(抗菌効果なし)」を準備しています。
2	坑バイオフィーム委員会には加工剤メーカーが情報収集のために参加することは可能ですか？	会員企業は、委員会に参加することができます。参加希望である旨を事務局にご連絡いただければ、事務局から委員長に連絡し、対応いたします。まず、オブザーバとして参加することも可能です。
3	本日使用されている資料は頂戴できますか？	申込時の自動返信メールに記載の通り、委員会活動報告会の資料は、SIAA・HPの「会員向けお知らせ」に掲載しています。HPからダウンロードしてください。 https://www.kohkin.net/siaa/members_page/members_news.html
4	KIAAは代理店（商社）の窓口となる、ということでしょうか。	KIAAはご承知の通り、韓国の抗菌団体です。今後、KIAAとしての活動を更に進めていくために、現地(韓国)に拠点を置く日本のSIAA会員(剤メーカー等の代理店等)にもご協力いただくとの考えです。KIAAが代理店の窓口になる訳ではありません。誤解があれば失礼しました。

5	<p>①防カビ認証試験のJIS 2 2911について 現在、防カビSIAA認証を未取得で直近に取得検討していた場合、取得するタイミングは認証制度改正後の方が良いのでしょうか？</p> <p>②抗菌性能5年毎の性能チェックについて 更新年を迎える前に、何か通知をいただけるのでしょうか？</p> <p>③抗バイオフィルム認証制度に興味関心がございます。 3月6日委員会報告の参加希望の場合、何か参画条件はございますか？</p> <p>④SIAA広報メンバー、展示会出展などに微力ながら参画していく目標をもって取り組みたいと存じます。参画にあたり、企業規模や条件などはございますか？</p>	<p>①ご承知の通り、SIAA防カビ加工製品の登録には、JIS Z 2911又はASTM G21での評価試験が必要です。JIS Z 2911は2023年に改正の予定ですが、SIAAへの登録基準や運用の変更はありません。防カビ試験のタイミングは、御社でご判断ください。</p> <p>②次年度に定期的性能チェックの対象となる会員様には、事務局から12月頃にその旨を案内し、4月末までに試験片を事務局に送付いただいています。「定期的性能チェック制度運用マニュアル」をご覧ください。 https://www.kohkin.net/dcms_media/other/M2400.pdf</p> <p>③3/6にバイオフィルム委員会を開催予定です。SIAA会員であれば参加可能ですので、ご希望の場合は事務局にご連絡ください。オブザーバとしての参加も可能です。</p> <p>④委員会への参加は上記の通り、会員であれば参加可能です。企業規模等の条件はありません。</p>
6	<p>定期的性能チェック制度等で、試験機関により抗菌活性値に差が生じる場合があると思います。JIS Z 2801ならびにSIAA耐久性試験(耐水、耐光)の試験条件等の見直しにより、精度・再現性の高い試験方法への改善を希望いたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。再現性を高めるために、技術・制度運営委員会で結果のバラツキに影響を与える要因やそれらへの対策等を継続して議論しています。微生物を用いる評価試験は、化学実験よりも比較的バラツキが大きいと言われていますが、より再現性の高い試験方法を目指して改善してきますので、ご理解ください。</p>
7	<p>今後は登録された抗ウイルス加工剤しか加工製品に使えなくなるのでしょうか？</p>	<p>抗ウイルス加工製品に用いる加工剤は、今後も現行の通り、SIAAが定めた剤の安全性基準を満たしていれば使用可能です。この考え方は抗菌加工製品でも同じです。</p>
8	<p>抗バイオフィルム性能の試験規格化に関しまして。「試験片へのバイオフィルム形成・付着阻害能を評価する」という方針と見受けました。例えば洗剤など、液体として使用する抗バイオフィルム剤を試験対象としたい場合、現在検討中の試験系では評価不能でしょうか？</p>	<p>ISOに提案している試験方法は、微生物が増殖しやすい溶液(静置系)中に試験片を置き、その試験片に付着するバイオフィルム量を評価するもので、試験片へのバイオフィルムの付き易さ(付き難さ)を評価しています。SIAAではその試験方法を用い、溶液中に洗剤等を添加した場合の実施例が無いため、評価可能かどうか、また試験の成立条件を満たすかどうか不明です。今後、そのような系への対応に関しても委員会での検討課題と考えています。宜しければ委員会への参加をご検討ください。</p>

9	<p>非会員製品の製品買い取りや試験費用はSIAAが負担でしょうか。SIAAが費用負担であれば会員数を増やすといった広報活動としては非効率的に感じます。</p>	<p>SIAAでは市場調査を目的として、SIAAが費用を負担し、会員及び非会員が販売している製品(抗菌加工製品等)を買い取り、表示や抗菌等の機能を調べてきました。非会員の製品に効果が認められた場合、SIAAへの入会を打診してきましたが、買取調査の目的はそれだけではありません。昨年度の調査では、SIAAマーク表示製品と非会員製品の防カビ性能に顕著な差が見られ、SIAAマーク製品の優位性や信頼性を訴えることができたと思います。会員数増のみを目的とする買取調査は、仰る通り非効率(費用対効果)とと思われますが、市場の状況を知ることや消費者の皆さんにSIAAマーク製品の信頼性を示すこと等で、意味はあったと考えています。この数年でSIAAを取り巻く環境が大きく変わり、新中計では製品買取制度を見直す予定です。今後はSIAAマーク表示製品の更なる信頼性向上を目的として、会員企業の製品のみを対象とした調査にする予定です。</p>
10	<p>中期計画戦略委員会のスライド7で、「アジア中心に抗菌製品市場を育成」にやや遅れとありましたが、何か考えられる要因がございましたら、ご教示お願いできますと幸いです。お手数をお掛け致しますが、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>アジアでは、中国が最も市場が大きく、SIAA会員も多いですが、中国NGO管理法が施行されているため、中国企業向けの活動が殆ど出来なかったためです。中国NGO管理法は、一般企業を除く非政府組織の中国での活動を規制する法律で、SIAAも対象となります。また、コロナ禍のため、韓国や台湾等への働きかけもなかなか進められませんでした。</p>
11	<p>ご説明ありがとうございました。NGO管理法に関連する質問になります。中国で行われる展示会で、SIAAマークを入れたパネルを用いて製品紹介をすると問題になるのでしょうか？</p>	<p>NGO管理法の判例等が公開されていないため、具体的な事例への対応が難しい面がありますが、SIAAでは現地弁護士の意見を参考に、SIAAとしては中国で開催される展示会には出展しないこととしました。 一般企業は中国NGO管理法の対象外ですが、中国企業(人)に対して、SIAAへの勧誘と受け取られたり、SIAA代理人としての活動と見做されると法律に抵触する恐れがあります。そのようなリスクがありますので、慎重になられた方が宜しいかと思えます。</p>
12	<p>バイオフィルムはプラスチック製品のみが対象ですか？金属、塗装面、ガラス、タイル、ホーローなどは対象外なのでしょうか。宜しくお願いします。</p>	<p>SIAAの製品登録範囲は、非多孔質製品であり、抗バイオフィルムも同様に考えています。現在、運用方法を検討中であり、まず、ISOの試験方法を用い、剤の有無での比較で運用をスタートする予定です。併せて、試験データを積み重ねながら、材質を含め製品登録の範囲を広げていく予定です。ご理解ください。</p>